

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月28日

【事業年度】 第84期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横川 紀夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 楠元 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 楠元 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	30,351	29,586	28,340	26,778	24,404
経常利益又は経常損失() (百万円)	548	666	18	812	522
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	272	246	2,266	2,841	1,801
包括利益 (百万円)	278	256	2,134	2,836	1,800
純資産額 (百万円)	6,891	6,163	5,338	2,946	1,153
総資産額 (百万円)	21,480	20,831	19,758	16,530	13,978
1株当たり純資産額 (円)	207.50	211.34	170.55	92.23	36.01
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	10.39	8.45	75.85	89.64	56.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.18	8.45	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	29.6	27.0	17.8	8.2
自己資本利益率 (%)	4.8	3.8	39.4	68.7	88.0
株価収益率 (倍)	83.7	131.4	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,896	2,698	989	262	738
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,385	1,205	619	1,160	597
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,095	1,643	683	228	682
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,868	2,717	3,770	2,643	2,103
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	618 (2,672)	642 (2,607)	604 (2,554)	550 (2,441)	536 (2,222)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第82期、第83期及び第84期における、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第82期、第83期及び第84期については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,330	1,592	1,631	1,034	950
経常利益又は経常損失() (百万円)	107	347	506	272	54
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	155	376	3,606	1,961	2,828
資本金 (百万円)	3,696	3,697	4,707	4,931	4,935
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	29,165	29,168	31,707	32,359	32,369
A種優先株式	0	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	7,984	7,387	5,215	3,700	881
総資産額 (百万円)	18,286	17,165	14,470	12,583	9,363
1株当たり純資産額 (円)	244.99	253.30	166.62	115.84	27.52
1株当たり配当額					
普通株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.0 (-)	7.5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
A種優先株式 (うち1株当たり 中間配当額)	50,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	5.91	12.91	120.69	61.88	88.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.79	12.91	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	43.0	36.0	29.4	9.4
自己資本利益率 (%)	2.3	4.9	57.3	44.1	123.6
株価収益率 (倍)	147.3	86.1	-	-	-
配当性向 (%)	84.7	58.1	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	30 (7)	37 (7)	37 (7)	38 (8)	27 (9)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	107.0 (89.2)	137.3 (102.3)	91.5 (118.5)	84.9 (112.5)	61.8 (101.8)
最高株価 (円)	1,243	1,212	1,137	750	700
最低株価 (円)	813	838	636	583	411

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
3. 第82期、第83期及び第84期の配当性向については、普通株式に対して無配であったため記載しておりません。
4. 第81期の普通株式1株当たり配当額7.5円には、東証一部上場記念配当2.5円を含んでおります。
5. 第82期、第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第82期、第83期及び第84期については、当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、2016年12月8日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2016年12月9日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更したことにより、2016年12月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1934年3月	初代社長中内佐光が東京市神田区神保町に新開社活版印刷所を独立開業。これが当社の前身である。翌年神田区三崎町及び四ツ谷駅前に各分工場を開設。
1944年3月	第二次大戦の東京戦災により全工場設備を焼失。

(当社の沿革)

1948年2月	東京都千代田区飯田橋1の2の18に暁印刷株式会社を設立。
1960年1月	東京都文京区大塚6の2の5に大塚工場を開設。
1963年6月	日本証券業協会に店頭登録。
1964年9月	東京都千代田区飯田橋1の2の5に九段工場を開設。
1971年3月	飯田橋本社及び九段工場を売却し新たに東京都文京区関口1の24の8に本社及び本社工場開設。
1982年6月	大塚工場を売却し新たに埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設。
1988年1月	本社工場印刷機設備を埼玉工場に集約移設。
1988年4月	本社及び本社工場を東京都文京区関口1の44の4に移転。
1996年1月	米国企業Pier1Imports社と業務提携。
1996年4月	ホームファッションストア「Pier1Imports」第1号店を東京都目黒区碑文谷に出店。
1999年7月	商号をあかつきビービー株式会社に変更。
2000年3月	東洋工芸株式会社より流通事業の営業を譲受け。
2001年7月	ピアワン事業を営業譲渡し、インテリア小売事業からは完全撤退。
2001年9月	焼鳥居酒屋チェーン「備長扇屋」のフランチャイズ1号店を開店。外食サービス事業に参入。
2003年9月	大阪風お好み焼き「ぼちぼち」の加盟店1号店を開店。
2003年12月	株式会社ビルディより大阪風お好み焼き「ぼちぼち」のコンセプト及び同社の直営5店舗の営業を譲受け。
2004年4月	株式会社扇屋コーポレーション(現・連結子会社)の株式取得。
2004年12月	株式会社エンゼルフードシステムズ(2005年2月21日付にて、株式会社フードリームに商号変更)の株式取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	本社を東京都文京区関口1の43の5に移転。
2005年4月	商号を株式会社ヴィア・ホールディングスに変更し純粋持株会社になり、会社分割等により株式会社暁印刷、株式会社ぼちぼち及び株式会社日本システムを加え、事業子会社5社を有する企業集団にグループ再編。
2005年7月	株式会社ウィルコーポレーション(2005年8月1日付にて、株式会社一丁に商号変更)の株式取得。
2006年1月	株式会社ワールドプランニングの株式取得。
2006年1月	株式会社NBKを会社設立。
2006年10月	株式会社パチャコム・ジャパンを会社設立。
2007年3月	株式会社紅とんの株式取得。
2007年10月	株式会社一源(現・連結子会社)の株式取得。
2008年2月	株式会社NBKが、セラヴィリゾート株式会社より北の家族事業を譲受。
2008年3月	株式会社いらかの株式取得。
2008年4月	株式会社パチャコム・ジャパンの商号を、株式会社ヴィア店舗開発に変更。
2008年5月	連結子会社3社(株式会社暁印刷、株式会社日本システム、株式会社ワールドプランニング)が、株式会社暁印刷を存続会社として合併。
2008年12月	連結子会社2社(株式会社一源、株式会社いらか)が、株式会社一源を存続会社として合併。
2009年4月	連結子会社2社(株式会社フードリーム、株式会社ぼちぼち)が、株式会社フードリームを存続会社として合併。
2010年2月	株式会社ぼちぼち及び株式会社北海道FBを会社設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。 会社分割により、株式会社フードリームの「ぼちぼち」事業を株式会社ぼちぼちに承継。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションと株式会社一丁の北海道地区の事業を、株式会社北海道FBに承継。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年11月	連結子会社2社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社ヴィア店舗開発)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
2011年2月	株式会社R&C(現・連結子会社)の株式取得。
2011年5月	連結子会社NBKの優先株式の普通株式への転換により、連結子会社から除外。
2011年6月	連結子会社3社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社紅とん、株式会社ぼちぼち)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。

2011年10月	会社分割により、株式会社北海道F Bの小型飲食店事業を、株式会社扇屋コーポレーションに継承。 連結子会社2社(株式会社北海道F B、株式会社一丁)が、株式会社一丁を存続会社として合併。
2012年1月	連結子会社2社(株式会社一丁、株式会社R & C)が、株式会社R & Cを存続会社として合併。合併後、株式会社R & Cは株式会社一丁と商号変更。
2013年4月	2013年4月24日付で、株式会社暁印刷の全株式を共立印刷株式会社に譲渡し、株式会社暁印刷は連結子会社から除外。
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年4月	連結子会社2社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社フードリーム)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「紅とん」事業を株式会社紅とん(現・連結子会社)に承継。
2015年6月	株式会社扇屋コーポレーションが、チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社よりパステル事業のうちレストラン部門を譲受。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「ぼちぼち」事業を、株式会社紅とんに継承。
2016年9月	株式会社扇屋コーポレーションの「扇屋」事業のうち西日本に存在する店舗を分割し、株式会社扇屋西日本(現・連結子会社)へ継承し、「カジュアルダイニング」事業を分割し、株式会社フードリーム(現・連結子会社)へ継承。事業分割後、株式会社扇屋コーポレーションは株式会社扇屋東日本と商号変更。
2016年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ市場変更。
2019年7月	本社を東京都新宿区早稲田鶴巻町519に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは当社(株式会社ヴィア・ホールディングス)と、子会社6社より構成される、飲食店を展開する外食サービス事業の単一セグメントとしております。

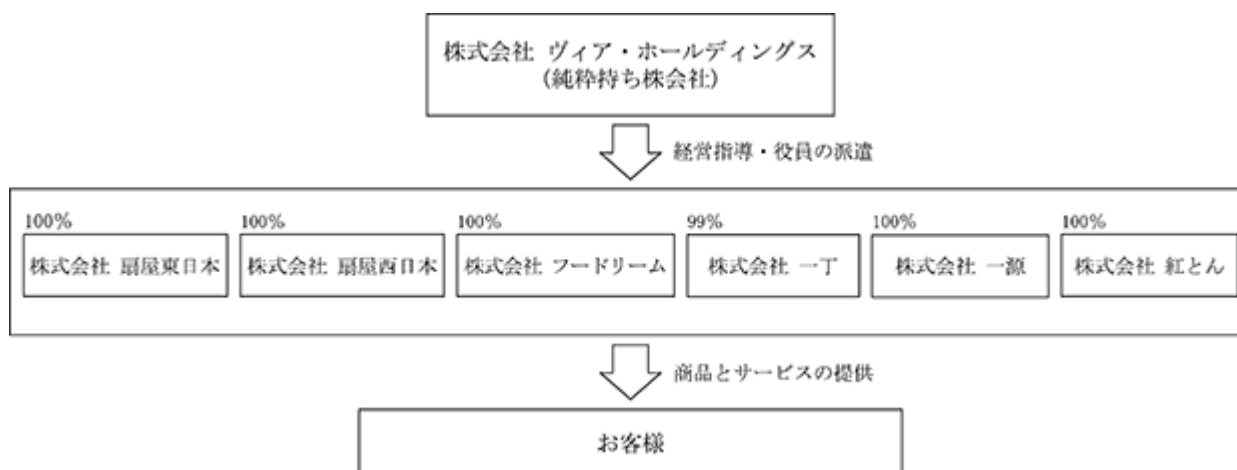
当社グループの事業内容及び子会社の概要は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1)外食サービス事業グループ

株式会社扇屋東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・2004年4月1日 100%株式取得 ・小型の飲食店舗の展開 ・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店116店、F C 54店、合計170店
株式会社扇屋西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年9月1日 100%子会社として設立 ・小型の飲食店舗の展開 ・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店106店
株式会社フードリーム	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年9月1日 100%子会社として設立 ・ショッピングセンターを中心とした飲食店舗の展開 ・パステル44店、双亭7店、ステーキハウス松木8店、その他32店 合計 91店
株式会社一丁	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年2月25日 99%株式取得 ・刺身居酒屋「魚や一丁」の展開 ・直営店16店、F C 1店、合計17店
株式会社一源	<ul style="list-style-type: none"> ・2007年10月5日 99%株式取得 ・2016年4月1日 100%株式取得 ・食彩厨房「いちげん」等の展開 ・直営22店
株式会社紅とん	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年4月1日 100%子会社として設立 ・小型の飲食店舗の展開 ・新鮮和豚炭焼き専門店「日本橋紅とん」 直営店29店、F C 3店、合計32店 お好み焼き「ぼちぼち」 11店 合計 43店

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社従 業員数 (名)			
(株)扇屋東日本	東京都新宿区	100	外食サービス事業	100	6	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)扇屋西日本 (注2)	東京都新宿区	100	外食サービス事業	100	6	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)フードリーム (注2)	東京都新宿区	100	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)一丁	東京都新宿区	100	外食サービス事業	99	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)一源 (注2)	東京都新宿区	53	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)紅とん	東京都新宿区	50	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸

(注1) 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは外食サービス事業の単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

(注2) 特定子会社に該当しております。

主要な損益情報等は、次のとおりです。

	(株)扇屋東日本	(株)扇屋西日本 (注2)	(株)フードリーム (注2)	(株)一丁	(株)一源 (注2)	(株)紅とん
売上高 (百万円)	6,186	4,742	6,418	2,694	2,185	2,160
経常利益又は 経常損失() (百万円)	99	25	53	213	55	21
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	21	505	0	79	1	130
純資産額 (百万円)	192	1,214	556	264	559	254
総資産額 (百万円)	2,264	2,287	2,101	1,068	1,393	825

(注1) 会社ごとの主要な損益情報等は、連結会社間取引相殺消去前の損益情報等であるため、連結損益計算書の損益情報等とは一致しておりません。

(注2) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	536 (2,222)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしてありません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27 (9)	47.3	11.9	5,148

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載してありません。

3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が11名減少しております。主な理由は、自己都合退職によるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「心が響きあう価値の創造」を経営理念とし、顧客の「心のニーズ」に応え、喜びと感動に満ちた新しい価値のイノベーションに果敢に取り組み、お客様、株主の皆様、お取引先様そして従業員などすべてのステークホルダーにとって信頼される企業を目指しています。事業領域は外食サービス事業であります。外食サービス事業においては、食の安全・安心・健康をテーマとし、品質の追求と顧客ニーズに即したサービスの提供を通じてライフスタイルにおける価値を具現化してまいります。当社グループでは、これらを具現化すべく、グループ会社の自主性・独立性を尊重しつつ、グループ全体での生産性と効率性を追求してまいります。このことで、長期的かつ安定的な成長と拡大を実現する企業グループの構築を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

今後の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すなかで、当面続くことが予想される世界情勢の不確実性や消費増税の動向、東京オリンピック前後の景気変動等を勘案し、早期にグループの収益力を向上させる必要性を強く認識していることから、2019年7月17日に今後の大きな飛躍に向けた3ヵ年の中期経営計画『新・中期経営計画2022』を策定し実行しておりますが、コロナ禍での現況を踏まえ、今後変容していくと想定される新たな社会に対応しうる中長期的な計画を現在策定中であります。

『新・中期経営計画2022』の概要

数値目標（2022年3月期）

売上高 28,000百万円

営業利益 840百万円

営業利益率 3%

基本方針

既存店の再成長

コスト削減を図り、営業利益率の改善を図る

戦略方針

現場第一

原点回帰

人財育成

(3) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言発令や、各自治体の外出自粛要請を受け、営業時間の短縮、臨時休業に加え、不要不急の外出自粛により当社グループにおきましても、著しい売上高の減少が生じております。また、今後においてもお客様の生活様式が大きく変化していくことが予想されることから、当社グループにおける当該感染症への対応が喫緊の課題であると認識しております。具体的には、店舗内での感染リスク低減のため、間隔を開けた席配置、従業員の健康チェックや手洗い、消毒の徹底等お客様と従業員の安全に配慮してまいります。また、本部費の圧縮などの固定費の削減、新規投資の抑制、店舗の人件費コントロールなど、支出を最小限にするとともに、金融機関からの借入等により、手元資金の確保を進めてまいります。収益確保については、昼の時間帯での売上拡大、テイクアウト及びデリバリーの拡充並びに食品販売の開始などを外部知見を積極的に活用し事業構造の改革に取り組んでまいります。

人財の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人財の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、エイジフリー制度の導入による生涯雇用への対応、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。2015年7月から導入の新しい人事教育制度では、教育・評価・処遇の仕組みを大幅に見直し、従業員が仕事を通じて自己実現に挑戦できる環境を整え、積み上げたキャリアを処遇する仕組みであります。さらなる従業員満足度の向上を追求し、現在、制度の改善に取り組んでおります。

食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置された食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図っております。また、外部の調査機関に継続的に検査を委託し、購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行ってまいります。

既存店の売上向上

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに則した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行ってまいります。また、外食産業の原点であるQ S C A（フードサービスの概念的価値を表す。Quality:クオリティ、Service:サービス、Cleanliness:クレンリネス、Atomosphere:アトモスフィアの頭文字）を更に強化することで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図ってまいります。さらに、効果的なりニューアルを実施することで、既存店の売上を押し上げてまいります。

財務基盤の強化

当社は、財務基盤の強化と成長資金の確保を目的として、借入金の長期化やコミットメントラインの設定、公募増資等による資金調達等を実施し、最適資本構成の見地から借入金も段階的に圧縮を図ってまいりました。今後につきましては、経済情勢の先行きが不透明な状況下において、キャッシュポジションを高めるとともに、大幅に減少した純資産の回復を図るべく、財務基盤の強化に向けた施策を行ってまいります。

CSRへの取り組み

健康問題と環境問題そして食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、10年間継続を予定している東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト」は2020年3月末日で2億円の寄付を達成するなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO₂排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動を積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品安全性と食材仕入

当社グループにおきましては、BSE・鳥インフルエンザのような食材の安全性を揺るがす事態、食中毒等の衛生問題など食品の安全性に関わる問題が発生した場合、売上高が急激に落ち込むなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、食材の調達において、仕入先の環境変化等により、現在確保している原材料の調達が困難になった場合、あるいは天候不順等の理由による原材料の高騰などが生じた場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令の他に、食品衛生法、労働基準法、食品リサイクル法等外店舗の営業に係る各種法的規制や制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、対応のための新たな費用が発生することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の税制改正に伴い消費税率が引き上げられた場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動や天災等

当社グループにおきましては、年間の売上動向として夏場や大型連休並びに各種イベント(暑気払い・忘年会・歓送迎会)など、売上高はある程度季節的な変動があることを前提とした営業計画を立てております。

冷夏などの天候不順、台風などの天災、あるいは新型インフルエンザの猛威等によっては本来売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) エネルギー供給について

当社グループでは、全国的に店舗展開をしているため、物流コストや電力コストの変動により、業績は一定の影響を受けます。原油等のエネルギー資源の価格高騰や、原子力発電停止等の影響により、電力価格が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

当社グループは、外食業界や食品業界において、価格競争の激化による悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはリーズナブルな価格でお客様へのサービスと食の提供を実施しておりますが、低価格競争の激化や食材料の高騰などがあった場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社グループにおいて、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなり減損処理を行った場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外食サービス事業店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、本社事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期限前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ契約店舗について

当社グループ傘下の事業会社において、「備長扇屋」「やきとりの扇屋」「魚や一丁」「日本橋紅とん」について、フランチャイズ加盟契約者との間で「フランチャイズ加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。各業態のフランチャイズ店舗には安全な食材の手配や経営指導を行うなど、良好な取引関係を維持しておりますが、万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合や、当社グループのフランチャイズ店舗の業績動向に起因しない事情でフランチャイズ加盟契約者が破綻した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループ情報システムは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要データの不正入手、コンピュータウイルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び敷金や保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務及びその他有利子負債）の割合が、2020年3月31日現在で57.0%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金には財務制限条項が設けられています。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合には、当社への貸出金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。2020年3月31日現在、敷金及び保証金の残高は、2,445百万円となっており、総資産の17.5%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態転換、退店を実施することがあります。業態転換や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店及びリニューアルの実施に際しては、収益性、投資回収等について事前に十分に検討をした上で決定いたしますが、開店後に店舗周辺の競争環境が変化した場合や、事前の検討で把握できなかった問題が生じた場合など、計画していた収益を下回ることや、店舗設備の除却、減損処理を行う必要が生じること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 外食業界の動向

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競争状態が続いている業界です。その中で当社グループの店舗は、それぞれの業態についてブランド力の強化を図ると共に、お客様によりバリューを感じていただける商品ラインナップとすることで、粗利高を確保する戦略をとっております。しかしながら、今後当社のグループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人財の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人財の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 商標権

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。

第三者が類似した商号等を使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産

当社及び当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社及び当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 会計制度・税制等の変更

会計基準や税制の新たな導入・変更等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、追加の税負担が生じる場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の全世界における感染拡大の影響により、世界各国で入出国禁止等の渡航制限や外出制限などの措置が行われるだけでなく、国内におきましても緊急事態宣言が発令され、日常生活や経済活動に大きな制約が生じる事態となりました。

当社グループにおきましても、同感染症の拡大防止のため、政府及び自治体等の要請により、店舗休業や時間短縮での営業、あるいはテイクアウト・デリバリーのみでの営業を実施いたしました。現時点では業界ガイドライン等を参考にしつつお客様及び従業員の安全に十分注意して営業を再開しておりますが、同感染症の今後の動向によって、当社グループの売上高の減少、原材料不足、仕入価格高騰等のコスト増が発生する場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界経済は大きく減速し、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。2020年2月25日に政府より、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、それ以降消費マインドは急激に低下し消費者は外出等を控え、大幅な客数及び売上高の減少を及ぼし、外食需要に重要な影響を与えております。当連結会計年度は、この影響を受けて2期連続で経常損失となり、当連結会計年度末において当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触しております。取引金融機関からは、世情を鑑み2020年10月30日までは、財務制限条項抵触による返済を猶予していただいております。それまでに提出する新たな経営計画により借換等の借入継続の判断がなされることになっております。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。このような状況を解消又は改善するための方策は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する注記)」に記載しておりますが、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資増加の下支えや堅調な雇用環境を受け個人消費の持ち直しが見られたものの、消費税増税の影響、年明け以降に発生した新型コロナウイルス感染症が与える内外経済の下振れリスクや金融市場の変動等により、景気の先行きは依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況となっております。

外食業界におきましては、中食業界を含めた顧客獲得競争はますます激しさを増し、長引く人手不足による人件費の上昇に加え、物流費の上昇や天候不順などによる原材料費の高騰など、経営環境はより一層の厳しさを増しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、大幅な売上減少が懸念され、大変深刻な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、今後の大きな飛躍に向けた3ヵ年の中期経営計画『新・中期経営計画2022』を策定し、「既存店の再成長とコスト削減」を基軸として、現場第一・原点回帰・人財育成を戦略方針に掲げて、既存店舗の再生・活性化、付加価値の高いメニュー開発・サービス向上、次世代人材の積極的な登用、外部リソースの活用、人事評価の見直し等の施策を軸に取り組んでまいりました。

また、今後も各業態において既存店の顧客満足度向上に重きをおき、Q S C A（フードサービスの概念的価値を表す。Quality:クオリティ、Service:サービス、Cleanliness:クレンリネス、Atmosphere:アトモスフィアの頭文字）の継続的な向上施策を実施してまいります。

売上高については、居酒屋業界の競争環境の激化に加えて、働き方改革によるライフスタイルの変化で消費者ニーズが多様化したことや台風による営業時間短縮及び店休の実施、さらに新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛及び店休の実施等で2月下旬より急激に売上減少が進み、2月の既存店売上高は前年同期比93.9%、3月の既存店売上高は前年同期比70.3%と著しく落ち込みました。この結果、通期の既存店売上高は前年同期比95.1%（客数95.1%、客単価99.9%）となりました。

売上原価については、メニューミックスによる粗利高の確保等により、売上原価率は前期に比べ1.2ポイント改善となりました。

販売費及び一般管理費については、時給単価の上昇等による人件費率の増加や物流費用の上昇等によるコスト増加、売上減少に伴う固定費率の上昇により、販管費率が前期に比べて0.6ポイントの増加となりました。

また、より抜本的に収益構造を変革していくため、グループ店舗数の約15%にあたる大幅な閉店を実施したこと等により、店舗減損及び店舗閉鎖損失が発生しました。そのほか、リニューアルに伴う固定資産除却損及びのれんの減損損失等により、1,190百万円の特別損失を計上することとなりました。

店舗数については、閉店が1店舗、閉店が52店舗（うちFC4店舗）となり、当期末の店舗数は449店舗（うち、FC58店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は24,404百万円（前年同期比8.9%減）、営業損失は479百万円（前期は685百万円の赤字）、経常損失は522百万円（前期は812百万円の赤字）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,801百万円（前期は2,841百万円の赤字）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ2,551百万円減少し、13,978百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ758百万円減少し、12,825百万円となりました。また、純資産も、前連結会計年度末に比べ1,793百万円減少し、1,153百万円となりました。

子会社別の事業の状況は以下のとおりであります。なお、会社ごとの売上高は、連結取引相殺消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。

(a) ㈱扇屋東日本、㈱扇屋西日本

焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「やきとりの扇屋」では、ファミリーが入り易い意匠、ドリンクバーの設置、テイクアウトコーナーの設置など、リニューアルパッケージの更新に努めてまいりました。

また、イタリアンシェフが手がける鳥料理の専門店「扇屋 天」、進む個食化への対応として「焼肉の扇屋」を実験店としてスタートしております。

㈱扇屋東日本と㈱扇屋西日本を合算した当連結会計年度の売上高は10,929百万円（前年同期比8.7%減）、当期に

において閉店34店舗（うちF C 4店舗）となり、期末店舗数は276店舗（うちF C 54店舗）となりました。

（b）㈱フードリーム

ショッピングセンターや商業施設内を中心に、「パステルイタリアーナ」「カプチーナ」「ステーキハウス松木」「鶴亀堂」など様々なブランドを展開する㈱フードリームでは、サービス改革やヒット商品の開発にウエイトを置きながら、業態のリブランディングに取り組んでおります。一方で、お客様にまた来たいと思っただけのように、定期的なキャンペーンの開催やイベントなどを行ってまいりました。

パステルブランド初となるパステルブランドとプリン生食パンの専門店「だってプリンがすきなんだもん。」を組み合わせた複合型業態の実験を、ニューフォーマットとしてスタートしております。

㈱フードリームの当連結会計年度の売上高は6,418百万円（前年同期比11.0%減）となり、当期において閉店12店舗となり、期末店舗数は91店舗となりました。

（c）㈱一丁

北海道や首都圏のターミナル駅を中心に展開する刺身居酒屋「魚や一丁」では、市場に入荷した良い食材を、仕入れてその日に売るというスタイルで差別化を図り、ファンづくりに努めてまいりました。料理人の技術に裏打ちされた商品力と提供品質に磨きをかけ、お客様満足向上に精進しております。

また、「北海道一丁」と「室蘭焼鳥チキウ」という2つのブランドが一つの店に共存するダブルネーム方式で、北海道色を強め宴会需要に替わる需要創出に向けた業態実験をスタートさせております。

㈱一丁の当連結会計年度の売上高は2,694百万円（前年同期比13.3%減）となり、当期において閉店1店舗となり、期末店舗数は17店舗（うちF C 1店舗）となりました。

（d）㈱一源

埼玉を中心に展開する総合型居酒屋「いちげん」では、和・洋・中のバラエティー豊かなメニューが特徴的であり、ファミリーターゲットの強みに磨きをかけるため、女性のお客様、家族連れのお客様にも楽しんでいただけるメニューやイベントなどを提案しております。また、立地毎のマーケットに適應するため、テイクアウトの強化やデリバリー対応への取り組みを進めるとともに、食事需要にも対応できるメニューと宴会場を有効的に活用する取り組みを進めてまいりました。

㈱一源の当連結会計年度の売上高は2,185百万円（前年同期比10.0%減）、当期において、開店1店舗、閉店2店舗となり、期末店舗数は22店舗となりました。

（e）㈱紅とん

都心のターミナル駅を中心に展開する炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」では、「働くお父さんのエネルギー」をコンセプトとして、専門店ならではの商品開発や串焼き技術を向上させ、コンセプトの浸透を図ってまいりました。特に野菜や肉などの巻き串の拡充や、ドリンクのスピード提供に注力してまいりました。

大阪下町の味お好み焼き「ぼちぼち」では、多くの「焼き師」育成のため調理技術に磨きをかけ、活気あふれる店舗づくりを行っております。

㈱紅とんの当連結会計年度の売上高は2,160百万円（前年同期比1.4%減）で、当期において閉店3店舗となり、期末店舗数は43店舗（うちF C 3店舗）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し、540百万円減少の2,103百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、738百万円（前連結会計年度は262百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が1,649百万円となったものの、そのうち現金の支出を伴わない減価償却費が1,060百万円、のれん償却額が111百万円及び減損損失が953百万円あったことが影響しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、597百万円（前連結会計年度は1,160百万円の支出）となりました。これは主に、既存店のリニューアルや新規出店などに伴う有形固定資産の取得が608百万円、無形固定資産の取得による支出が101百万円あった一方、敷金・保証金の返還による収入が252百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、682百万円（前連結会計年度は228百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済が499百万円、リース債務の支払が187百万円あったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

事業会社	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋東日本	2,050	12.9
(株)扇屋西日本	1,466	7.8
(株)フードリーム	2,010	14.6
(株)一丁	1,027	2.4
(株)一源	639	13.2
(株)紅とん	628	5.1
合計	7,824	10.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。
 3. 上記の仕入高の金額は、連結会社間取引消去前の仕入高であるため、連結損益計算書の仕入高とは一致して
 おりません。
 4. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。

b. 受注実績

当社グループは一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、受注状況は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは主に一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、特定の主要な販売先はありませ
 ぬ。

事業会社	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋東日本	6,186	9.8
(株)扇屋西日本	4,742	7.2
(株)フードリーム	6,418	11.0
(株)一丁	2,694	13.3
(株)一源	2,185	10.0
(株)紅とん	2,160	1.4
合計	24,388	9.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の売上高の金額は、連結会社間取引消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致して
 おりません。
 3. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、2020年4月4日以降自主的に順次店舗の臨時休業の対応をとり、4月7日の政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、併せて200店舗規模を臨時休業と致しました。その後、2020年5月25日の緊急事態宣言解除を受けて、6月1日より営業を再開しております。

このような状況下において、当連結会計年度末におけるのれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、当社グループは来期以降の業績について、新型コロナウイルス感染症による影響が2020年6月以降順次回復に向かい2021年4月には収束するものの、生活様式の変更等により一定程度の需要が落ち込むと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用した会計方針については、「第5 経理の状況の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりです。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2,374百万円減少し、24,404百万円となりました。

これは主に、既存店の売上高が減少（前連結会計年度比95.1%（客数95.1%、客単価99.9%））した影響によるものであります。

b. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,305百万円減少し、16,817百万円となりました。

これは、主に売上高の減少影響によるものであります。また、売上総利益率は、メニューミックスによる売上総利益の確保に努めた結果、前連結会計年度に比べ1.2ポイント改善となりました。

c. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ1,511百万円減少し、17,297百万円となりました。

これは主に、直営店舗数が47店舗減少した影響によるものであります。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、労働単価の上昇による人件比率の増加や売上高の減少に伴う固定比率の上昇等により前連結会計年度に比べて0.6ポイントの増加となりました。

d. 営業損失

当連結会計年度の営業損失は、大きな売上高の減収影響があったものの、売上原価や各種コストの効率化を図ったことにより前連結会計年度に比べ206百万円利益を改善しましたが、479百万円の営業損失となりました。

e. 経常損失

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ3百万円増加し、96百万円となりました。営業外費用は、79百万円減少の139百万円となりました。その結果、当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度に比べ290百万円利益が増加したものの、522百万円の経常損失となりました。

f．税金等調整前当期純損失

当連結会計年度の特別損失は、より抜本的に収益構造を変革していくため、グループ店舗数の約15%にあたる大幅な閉店を実施したこと等により、店舗減損及び店舗閉鎖損失が発生しました。そのほか、リニューアルに伴う固定資産除却損及びのれんの減損損失等により、1,190百万円の特別損失を計上することとなりました。その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度に比べ1,254百万円利益が増加したものの、1,649百万円の税金等調整前当期純損失となりました。

g．親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ1,039百万円利益が増加したものの、1,801百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,551百万円減少し、13,978百万円となりました。

これは、現金及び預金が540百万円減少したこと等により流動資産が1,048百万円減少し、減価償却費及び店舗の減損損失を計上したこと等により有形固定資産が734百万円、のれんの減損損失を計上したこと等により無形固定資産が473百万円、敷金及び保証金が263百万円減少したこと等により投資その他の資産が289百万円減少したことで、固定資産が1,497百万円減少となったことが影響しております。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ758百万円減少し12,825百万円となりました。これは主として、店舗数の減少等による買掛金375百万円の減少、長期借入金499百万円を返済したこと等によるものであります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失を1,801百万円計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,793百万円減少し1,153百万円となりました。

この結果、ROE（自己資本利益率）は88.0%、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ9.6ポイント減少の8.2%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ56円22銭減少の36円01銭となりました。

当社は、グループの収益力を早期に回復させ、キャッシュポジションを高めるとともに、当期に大幅に減少した純資産の回復を図るべく財務基盤の強化に向けて努めてまいります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、店舗設備投資、事業開発投資及びM&A・資本業務提携投資であります。これらの投資に要する資金は、増資資金、長期借入金及び自己資金により調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,965百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,103百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約

当社は2016年3月28日に、株式会社りそな銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しておりますが、2019年3月29日付で同契約の変更契約を締結しております。

これらの変更を含む、当該契約の概要は次の通りです。

タームローン契約

借入人	株式会社ヴィア・ホールディングス
借入先	株式会社りそな銀行他 計6行
借入額	90億円
変更契約日	2019年3月29日
変更契約時点の借入残高	78億円
変更契約期間	2019年3月29日から2021年3月31日

財務制限条項

- ・2020年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- ・2020年3月期の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益がいずれも損失とならないようにする。
- ・2020年3月期の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

当連結会計年度において連結営業損失479百万円、連結経常損失522百万円を計上する等、上記の財務制限条項に抵触する事実が発生しましたが、取引金融機関からは世情を鑑みて2020年10月30日まで一定期間の猶予をいただいている状況です。

(2) フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約

当社グループは、フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

契約の概要

当社グループ（フランチャイザー）とFC店（フランチャイジー）との間において、FC店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社グループ会社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、原則としてFCオーナーが自身において物件を準備して加盟をさせていただく方式であります。

ロイヤリティ

当該契約店は当社グループに対し、毎月月間売上に対して一定の割合に相当する金額または、約定による固定金額を当社に支払うことになっております。

契約期間及び更新

3年間または5年間または10年間としておりますが、当該契約店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新拒絶の通知がない限り、2年間または3年間契約が更新されます。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備関連及び投資は、主に外食サービス事業における店舗リニューアルや新規出店に伴う有形固定資産の取得であり、総額715百万円を投資しました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は以下のとおりになっております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり外食サービス事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

	(株)扇屋 東日本	(株)扇屋 西日本	(株)フード リーム	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん	合計
直営店舗数	116	106	91	16	22	40	391
FC店舗数	54	-	-	1	-	3	58
合計	170	106	91	17	22	43	449

地域別店舗数

		北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	九州・四 国・中国	合計
(株)扇屋東日本	直営店舗	2	15	91	8				116
	FC店舗		3	3		40	8		54
	計	2	18	94	8	40	8		170
(株)扇屋西日本	直営店舗				16	38	26	26	106
	FC店舗								
	計				16	38	26	26	106
(株)フードリーム	直営店舗		7	59	4	18	3		91
	FC店舗								
	計		7	59	4	18	3		91
(株)一丁	直営店舗	1		15					16
	FC店舗			1					1
	計	1		16					17
(株)一源	直営店舗			22					22
	FC店舗								
	計			22					22
(株)紅とん	直営店舗			40					40
	FC店舗			3					3
	計			43					43
合計	直営店舗	3	22	227	28	56	29	26	391
	FC店舗		3	7		40	8		58
	計	3	25	234	28	96	37	26	449

主な業態（5店舗以上有するもの）

業態	(株)扇屋 東日本			(株)扇屋 西日本			(株)フード リーム			(株)一丁			(株)一源			(株)紅とん			合計		
	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計
やきとりの扇屋	89	5	94	71		71													160	5	165
備長扇屋	13	49	62	26		26													39	49	88
本陣串や	12		12	9		9													21		21
パステル イタリアーナ							24		24										24		24
パステル							8		8										8		8
イタリアンバル パステル							6		6										6		6
双亭							7		7										7		7
虎包							6		6										6		6
鶴亀堂							5		5										5		5
ステーキハウス 松木							8		8										8		8
カプチーナ							5		5										5		5
魚や一丁										16	1	17							16	1	17
いちげん													16		16				16		16
紅とん															28	3	31		28	3	31
ぼちぼち															11		11		11		11

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	臨時雇用 者数 (名)
		土地面積 (㎡)	土地	建物	リース 資産	その他	合計		
本社 (東京都新宿区)	本社機能			15	0	40	57	27	9

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	臨時雇 用者数 (名)	店舗数 (FC店舗含 む)
		土地面積 (㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計			
(株)扇屋東日本	店舗設備及び 関連設備			1,331	142	0	45	1,519	148	480	170
(株)扇屋西日本	店舗設備及び 関連設備	2,452	365	1,282	133		28	1,810	115	422	106
(株)フードリーム	店舗設備及び 関連設備			818	189	1	51	1,059	110	647	91
(株)一丁	店舗設備及び 関連設備			367	46	0	24	439	53	214	17
(株)一源	店舗設備及び 関連設備	1,629	361	593	31	0	29	1,016	36	232	22
(株)紅とん	店舗設備及び 関連設備			410	41		18	469	47	218	43

(注) 帳簿価額の「その他」とは、主に工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在においては、重要な設備の新設計画は具体的に出店が決定している物件はございません。改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の改修計画

事業部門別の名称	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
(株)扇屋東日本 12店舗		店舗設備	40		増資資金、自己 資金及び借入金	2020年7月	2021年3月	
(株)扇屋西日本 2店舗		店舗設備	5			2020年7月	2021年3月	
(株)フードリーム 4店舗		店舗設備	21			2020年7月	2021年3月	
(株)一丁 5店舗		店舗設備	29			2020年7月	2021年3月	
(株)一源 2店舗		店舗設備	10			2020年7月	2021年3月	
(株)紅とん 3店舗		店舗設備	10			2020年7月	2021年3月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,369,400	32,369,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	32,369,400	32,369,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第21回新株予約権

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年6月30日)
決議年月日	2017年7月19日	同左
新株予約権の数(個)	2,521	2,521
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,100	252,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月8日 至 2020年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結した、新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際には当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)	同左

第22回新株予約権

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年6月30日)
決議年月日	2017年7月19日	同左
新株予約権の数(個)	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000,000	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月8日 至 2020年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結した、新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際には当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)	同左

第21回及び第22回新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）を割当先とする行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりです。

（注）1．本新株予約権の目的となる株式の総数は第21回新株予約権は3,000,000株、第22回新株予約権は2,000,000株であり、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下「交付株式数」という。）は100株であります。

2．新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の当初行使価額は、第21回新株予約権が971円、第22回新株予約権が1,263円ですが、本新株予約権の各行使請求の通知が行なわれた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が第21回新株予約権は680円、第22回新株予約権は1,263円（以下、「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。ただし、第22回新株予約権について、当社は2017年8月8日以降、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる修正が行なわれる場合、第22回新株予約権の下限行使価額は、680円又は当該決議がなされた日の東証終値の70%に相当する金額のいずれか高い方の金額に修正されます。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4．権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社による行使指定

割当日の翌取引日以降、2020年7月9日までの間において、当社の判断により、当社は野村證券に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき各回の本新株予約権の数を指定すること（以下「行使指定」という。）ができます。

行使指定に際しては、その決定を行う日（以下「行使指定日」という。）において、以下の要件を満たすことが前提となります。

- （ ）東証終値が当該回号の本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
- （ ）前回の行使指定日から20取引日以上経過していること
- （ ）当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
- （ ）当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
- （ ）当該回号の本新株予約権について停止指定が行われていないこと
- （ ）東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと

当社が行使指定を行った場合、野村證券は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内（以下「指定行使期間」という。）に指定された数の各回の本新株予約権を行使する義務を負います。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の総数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数のいずれか小さい方を超えないように指定する必要があります。

ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が当該行使指定に係る回号の本新株予約権の下限行使価額を下回った場合には、以後、当該回号の本新株予約権の行使指定の効力は失われます。

当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

当社による停止指定

当社は、野村證券が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、2017年8月10日から2020年7月7日までの間の任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができます。停止指定を行う場合には、当社は、2017年8月8日から2020年7月3日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を野村證券に通知いたします。ただし、行使指定を受けて野村證券が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。

なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。

停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

野村證券による本新株予約権の取得の請求

野村證券は、()2017年8月8日以降、2020年7月7日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが680円（発行決議日の東証終値の70%の水準）を下回った場合、()2020年7月8日以降2020年7月16日までの期間、()当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は()当社と野村證券との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、各回の本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得します。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、野村證券は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

6. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者との間と取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である横川紀夫は、その保有する当社株式について野村證券へ貸株を行っております。

7. その他投資者の保護を図るための必要な事項

野村證券は、買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。

8. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額に交付株式数を乗じた金額とします。なお、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。

9. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得します。また、取得した本新株予約権は消却するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第21回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第84期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		79
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		7,900
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		680.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		5
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		27,479
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		2,747,900
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		711.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		1,953

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注1)	3	24,338	1	1,602	1	402
2015年9月30日(注2)	0	24,337		1,602		402
2015年11月4日(注3)	4,200	28,537	1,820	3,422	1,820	2,222
2015年11月10日(注4)	1	28,536		3,422		2,222
2015年12月1日(注5)	630	29,166	273	3,696	273	2,496
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注1)	2	29,168	1	3,697	1	2,497
2016年9月30日(注2)	0	29,168		3,697		2,497
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注1)	3	29,171	1	3,698	1	2,498
2017年5月29日(注6)	446	29,617	249	3,948	249	2,748
2017年8月17日～ 2018年3月31日(注7)	2,090	31,707	758	4,707	758	3,507
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注1)	2	31,709	0	4,708	0	3,508
2018年6月29日(注8)		31,709		4,708	3,008	500
2018年7月20日～ 2018年8月31日(注7)	650	32,359	223	4,931	223	723
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注1)	2	32,361	0	4,932	0	724
2019年5月30日(注7)	7	32,369	2	4,935	2	727

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. A種優先株式の消却による減少であります。

3. 有償一般募集

発行価格 914円

発行価額 866.85円

資本組入額 433.425円

4. B種優先株式の消却による減少であります。

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 866.85円

資本組入額 433.425円

割当先 野村証券(株)

6. 有償第三者割当 446,400株

発行価格 1,120円

資本組入額 560円

割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

7. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

8. 会社法第448条及び第452条の規定に基づき、3,008百万円資本準備金を減少し、同額その他資本剰余金に振替え、欠損填補に充当したものです。

9. 2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月13日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	23	176	43	31	38,327	38,621	-
所有株式数(単元)		34,607	10,612	102,389	4,705	96	171,247	323,656	3,800
所有株式数の割合(%)		10.69	3.27	31.63	1.45	0.02	52.91	100	-

(注) 1. 自己株式2,500株は、「個人その他」に25単元を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

3. 所有株式数割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月13日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,192	9.86
横川 端	東京都港区	2,205	6.81
(株)さわむ元気塾	東京都新宿区西新宿6-6-2	2,029	6.27
横川 紀夫	東京都渋谷区	1,955	6.04
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,160	3.58
(株)W&E	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-21-10	858	2.65
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	709	2.19
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	615	1.90
(株)ウェルカム	東京都渋谷区神宮前2-4-11	600	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	493	1.52
計	-	13,818	42.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月13日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,363,100	323,631	
単元未満株式	普通株式 3,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,369,400		
総株主の議決権		323,631	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月13日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホールディングス	東京都新宿区早稲田鶴巻町 519	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

(注) 「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式446,400株は、上記自己株式等には含めておりません。

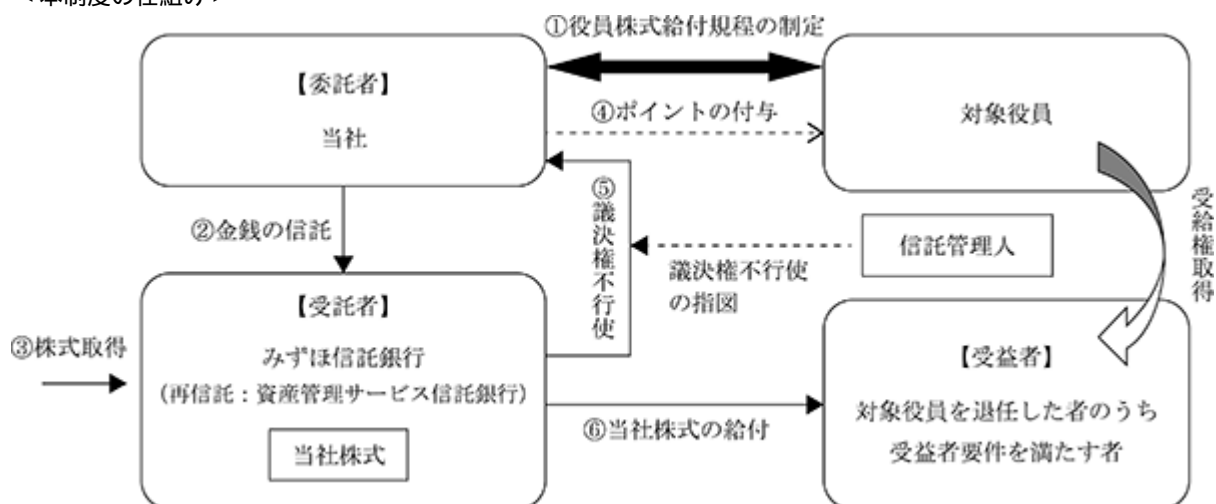
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員（社外取締役を除きます。以下、合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との関連性をより明確にし、対象役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT = (Board Benefit Trust)）」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、役員退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、第80回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じる方法、当社の自己株式処分を時価で引き受ける方法、又は当社が発行する新株を時価で引受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は446,400株であります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,500		2,500	

(注)「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している446,400株につきましては、保有自己株式数に含めておりませんが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理をしております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への直接的利益還元として業績に連動した継続的な利益配当を重要な経営課題の一つとして位置付けております。一方で当社が展開する外食事業においては、マーケットの変化に対応し、市場競争力を維持していくためには、一定の投資が必要となります。そのため、株主に対する配当については中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部留保の確保と継続的な配当を念頭におき、財政状態や利益水準を総合的に勘案して検討することとしております。

当連結会計年度においては、既存店売上の減少や人件費率等の上昇に伴い営業損失となったこと、また、子会社における店舗減損及び店舗閉鎖損失などで多額の特別損失を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純損失1,801百万円となったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が業績へ大きく影響することが見込まれることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念の具現化を通じて、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信認が得られるよう、最良のコーポレート・ガバナンスを実現してまいります。

当社グループの目指すコーポレート・ガバナンスの実現のため、ヴィア・グループ コーポレート・ガバナンスポリシーを制定し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と実効性の向上に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、適切な機関設計の選択により、持続的な企業価値の向上という目的を共有し、経営と監督の分離並びに一体的協力関係のバランスによりコーポレート・ガバナンスを実現しています。

また、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、株主はもちろんのこと、従業員・顧客・取引先等利害関係者の方々の利益を尊重した経営に徹すべく、迅速かつ的確な判断、意思決定を行い、業務執行することを目的に以下の企業統治体制を採用しております。

イ 企業統治体制

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図っております。

さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために、グループ業績の進捗及び管理を目的とした会議体を設置し、各事業会社の経営戦略並びに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しております。

当社は企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、提出日現在において、取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

社外取締役及び社外監査役は、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

ロ 会社の主たる統治機能

・取締役会

当社及びグループ各社は、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、経営判断にかかわる重要事項が発生した場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、2008年6月27日開催の第72期定時株主総会から社外取締役を選任しており、客観的立場からの経営助言を受けるとともに、コンプライアンスの強化を図っております。

・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会への出席、稟議書の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況を監視するとともに、常勤監査役は、経営会議等社内の重要な会議に出席し、多角的な視点から取締役会及びグループ各社の業務執行を監視しております。

監査役会は、監査役全員をもって構成し法令、定款及び監査役会規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月開催される監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

監査役には、取締役の業務執行を監査するために、取締役会等の重要会議への出席権限があり、必要に応じて意見陳述できるほか、稟議案件の監査等、経営管理体制のチェックができる仕組みになっております。

・取締役会、監査役会の構成員

取締役会、監査役会の構成員は以下のとおりです。

・取締役会

(議長)

代表取締役社長 横川 紀夫

(構成員)

取締役 三甲野 隆優

取締役 今井 将和

取締役 楠元 健一郎

社外取締役 高田 弘明

社外取締役 井上 晴孝

常勤監査役 大島 政靖

社外監査役 小野 達矢

社外監査役 湯山 朋典

・監査役会

(議長)

常勤監査役 大島 政靖

(構成員)

社外監査役 小野 達矢

社外監査役 湯山 朋典

・経営会議

経営会議は、代表取締役の業務執行に伴う諮問・審議機関として、原則毎週1回開催し、業務執行の進捗状況の検証、営業活動の確認、業務執行に関する報告について審議し、経営上重要な事項については、十分な審議を行ったうえで取締役会に上程いたします。代表取締役社長の横川紀夫を議長とし、主に取締役と常勤監査役で構成され、その他必要に応じて議長の指名する者を含めて開催されております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、コンプライアンスの向上を図ることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。原則月1回開催し、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立と、コンプライアンス情報の共有や会社としての対応確認を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長の横川紀夫を委員長とし、主に連結子会社6社より各1名ずつの代表者及びその他必要に応じて委員長の指名する者により構成されております。

・指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役・監査役・執行役員の指名・選任、最高経営責任者の選解任及び取締役・執行役員の報酬決定に関する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。社外取締役の高田弘明を議長とし、取締役、社外取締役、常勤監査役、社外監査役から構成員を選出し開催されております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」、すなわち、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

取締役会は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令及び社内規定を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「ヴィア・グループ倫理規範」を制定するとともに、社長を委員長とするグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスの取組み状況をモニターするとともに、取締役・従業員に対する教育等を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンス上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運用しております。

ロ リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス・リスク管理委員会を月1回開催し、リスク管理を行っております。また、不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うこととしております。

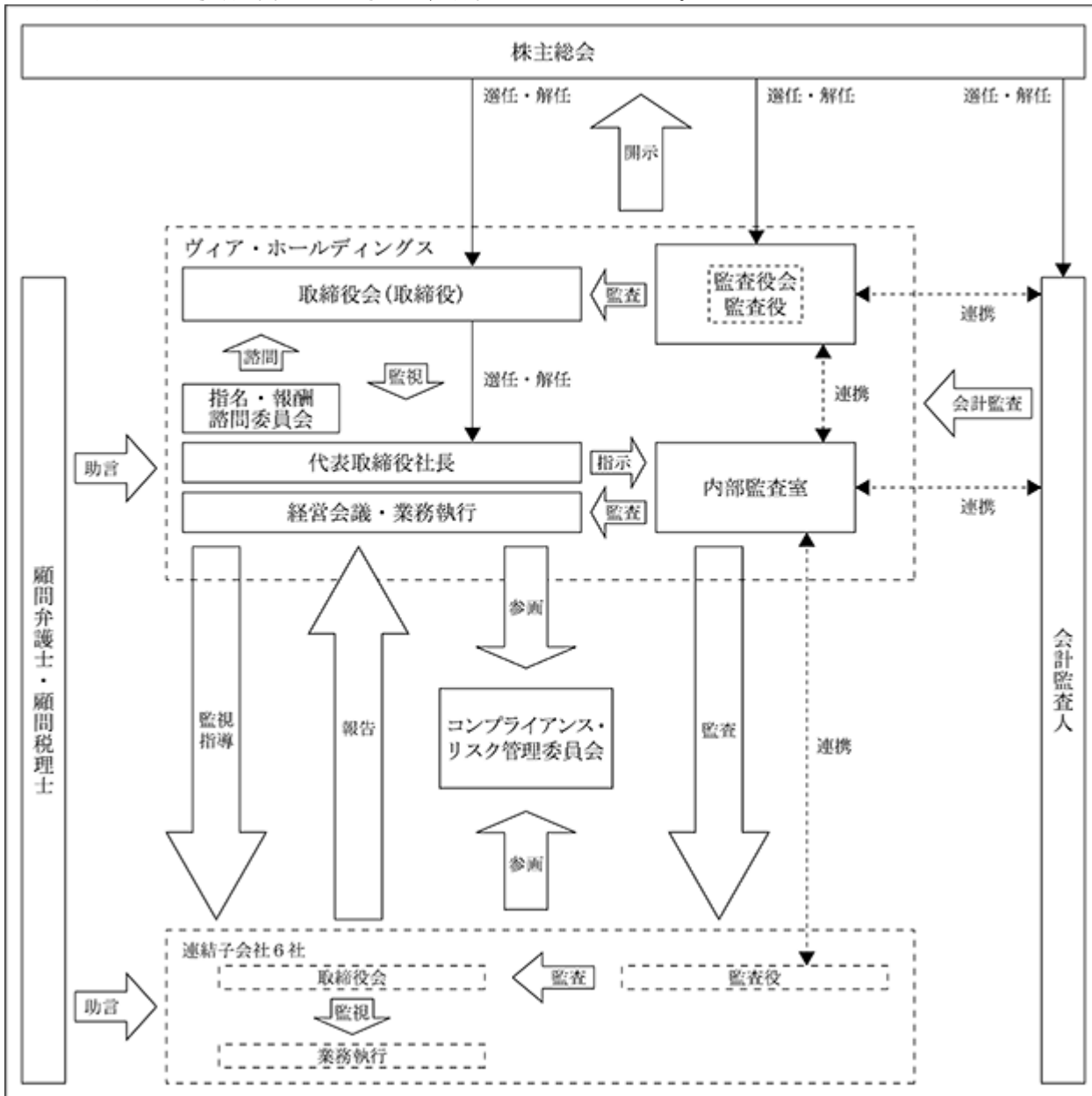
内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告いたします。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記のコンプライアンス・リスク管理委員会の結果や、内部監査室による監査の結果は、当社の取締役会に報告され、適切な対応が取れる体制を構築しております。

また、子会社の業務執行についての決裁ルールや関連会社管理規程に基づいて、経営上の重要な事項については当社への承認申請又は報告が行われております。

以上述べた事項を図によって示すと、以下のとおりとなります。



二 取締役の定数

取締役の定数について、12名以内とする旨を定款で定めています。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 業務執行取締役等でない取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ト 取締役の選任決議要件

会社法第341条に定める株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ 自己株式取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	横川 紀夫	1940年3月21日	1962年4月 ことぶき食品有限会社設立取締役 1974年11月 ㈱すかいらーくに商号変更 常務取締役 1995年3月 同社代表取締役副社長 2001年3月 同社代表取締役会長 2002年6月 当社取締役会長 2003年3月 ㈱すかいらーく最高顧問 2003年6月 当社代表取締役会長 2005年4月 当社代表取締役会長兼社長 2009年4月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社取締役会長 2018年6月 当社最高顧問 2019年3月 ㈱扇屋東日本・㈱扇屋西日本代表取締役社長(現在) 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	1,969,013
取締役兼 常務執行役員	三甲野 隆優	1940年3月28日	1963年4月 佐世保重工業㈱入社 1984年6月 同社取締役勤労部長 1990年4月 ㈱藍屋入社 1992年3月 同社取締役店舗運営本部長 1995年10月 同社取締役管理本部長 2001年2月 当社顧問 2001年6月 当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役副会長 2008年6月 当社取締役副会長 2014年6月 当社相談役 2016年3月 当社退任 2019年2月 当社顧問 2020年7月 当社取締役就任(現在)	(注)3	40,000
取締役兼 常務執行役員	今井 将和	1968年8月15日	1991年4月 ㈱ジェック入社 1992年2月 ㈱すかいらーく入社 2004年7月 同社経営企画担当リーダー 2005年4月 ㈱扇屋コーポレーション(現㈱扇屋東日本)入社 2006年4月 同社取締役経営管理グループ本部長 2009年6月 当社取締役 2013年2月 ㈱一源代表取締役社長 2015年4月 当社取締役兼専務執行役員 2015年4月 ㈱一丁代表取締役社長 2017年1月 当社代表取締役副社長 2017年4月 ㈱フードリーム代表取締役社長(現在) 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員(現在)	(注)3	7,374
取締役兼 常務執行役員	楠元 健一郎	1964年11月20日	1988年4月 大和銀行(現りそな銀行)入社 1998年4月 同行神田駅前支店融資課長 2002年7月 同行新宿新都心支店次長 2003年7月 同行東京融資三部審査役 2009年2月 同行審査部企業金融室グループリーダー 2012年10月 当社へ業務出向 執行役員財務政策担当部長兼社長室長 2014年4月 りそな銀行東京営業第六部長兼コーポレートビジネス部企業ファイナンス室長 2017年4月 当社入社 常務執行役員社長室長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員(現在) 2019年3月 ㈱一丁代表取締役社長(現在)	(注)3	2,280

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高田 弘明	1957年1月21日	1986年4月 最高裁判所司法研修所入所 1988年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1991年2月 半蔵門総合法律会計事務所開設 1994年8月 暁総合法律事務所に名称変更(現在) 2008年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	井上 晴孝	1952年4月7日	1978年9月 (株)辰巳法律研究所入所 1982年7月 同社退所 1985年4月 弁護士登録(東京弁護士会)浅見東司法律事務所入所 1988年4月 井上晴孝法律事務所開設 2018年7月 井上・桜井法律事務所に名称変更(現在) 2020年7月 当社取締役就任(現在)	(注)3	
監査役 常勤	大島 政靖	1963年1月8日	1985年4月 (株)森永エンゼル(現(株)フードリーム)入社 1998年4月 同社経理部統括マネジャー 2006年4月 同社取締役管理本部長 2013年10月 同社専務取締役 2018年4月 同社代表取締役社長 2019年3月 当社執行役員財務部副部長 2020年7月 当社監査役就任(現在)	(注)4	2,253
監査役 非常勤	小野 達矢	1959年1月9日	1983年4月 朝日麦酒(株)入社 1996年9月 アサヒビール(株)人事部給与課長 1999年4月 同社名古屋支社業務部長 2000年10月 深圳青島(株)酒朝日有限公司管理部門長 2002年9月 アサヒフードアンドヘルスケア(株)管理本部経営企画部長兼監査部長 2004年10月 同社企画本部人事・総務部長 2005年1月 アサヒビール(株)検査部エグゼクティブプロデューサー 2011年7月 同社監査部長 2016年3月 同社執行役員監査部長 2018年3月 同社常勤監査役(現在) 2018年6月 当社監査役(現在)	(注)4	2,204
監査役 非常勤	湯山 朋典	1971年4月10日	1994年10月 明治監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 1997年8月 アルマ&アソシエイツ入社 2004年8月 税理士登録 2004年9月 湯山公認会計士・税理士事務所設立 代表(現在) 2006年8月 キャナルコーポレートマネジメント(株)代表(現在) 2020年7月 当社監査役就任(現在)	(注)4	
計					2,023,124

- (注) 1. 取締役高田弘明、井上晴孝は、社外取締役であります。
2. 監査役小野達矢及び湯山朋典は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数の普通株式数には、持株会株数を含んでおります

社外役員の状況

- イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害關係の概要
社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
社外取締役である高田弘明氏が経営する暁総合法律事務所との間では、1992年3月より、当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法的アドバイスを受けており、弁護士報酬を支払っております。
社外取締役である井上晴孝氏は、当社との利害關係はありません。
社外監査役である小野達矢氏は、当社の筆頭株主であり主要取引先でもあるアサヒビール(株)の監査役であります。
社外監査役である湯山朋典氏が経営する湯山公認会計士・税理士事務所との間では、2005年5月より、当社の顧問会計士・税理士事務所として顧問契約を締結して継続的に財務及び税務に関するアドバイスを受けており、顧問報酬を支払っております。
- ロ 社外取締役及び社外監査役の会社の企業統治において果たす機能及び役割、会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する会社の考え方

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害關係のない有識者や経営者等から選任しております。

当社は、「社外役員(社外取締役、社外監査役)の独立性の要件」()を定めております。

()同基準は、当社ウェブサイトに記載しております。

<http://www.via-hd.co.jp/disclosure/assets/pdf/2015122517.pdf>

有価証券報告書提出日現在、社外役員4名のうち、2名(社外取締役1名、社外監査役1名)を独立役員に指名し、届け出ております。

社外取締役である高田弘明氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。

社外取締役である井上晴孝氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しております。また、他の企業の監査役における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、経営上有用な助言を期待できるものと判断しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である小野達矢氏は、アサヒビールグループにおける内部監査部門長及び監査役としての豊富な経験と知識を有しており、当社の経営全般に対して適切な監査を実施いただいております。

社外監査役である湯山朋典氏は、公認会計士及び税理士としての職務を通じて培われた会計・税務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で適切な監査を期待できるものと判断しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、それぞれ外部の立場から専門的見地をもって職務執行の監督を行っております。

内部監査室との連携については、社外取締役は取締役会において定期的に内部監査結果の報告を受け、適宜助言を行っております。また、社外監査役は監査役会において定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、監査役と内部監査室との連絡会に出席し、内部監査計画、監査結果、その改善状況及び内部統制の整備状況等に関して報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人との連携については、社外監査役は会計監査人から監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期決算及び期末決算時に会計監査人からレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査の方針、監査計画を定めて、監査役会を定期的を開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

監査役は、監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、コンプライアンスリスク管理委員会、重要書類の閲覧、子会社往査、内部統制システムの構築・運用状況の確認を行い、また、会計監査人及び内部監査室から適宜報告を受け、経営監視機能の充実に努めております。

当事業年度における監査役会の、個々の監査役の出席状況は、常勤監査役の能仁一朗、社外監査役の片桐正昭、社外監査役の小野達矢ともに13回中13回の出席であります。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室（室長1名、室員2名）は、年度ごとの監査計画をリスク・アプローチによって策定し、部門スタッフへのヒアリング、各システムデータの確認、関連する書類の閲覧、現場実査等の手法を用いて問題点を指摘し、改善提案を行っております。監査の結果は内部監査報告書にまとめ、監査役及び会計監査人と連携し、当社及びグループ各社の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査し、必要な助言・勧告を行うとともに、監査の結果を定期的に取り締り及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2015年3月期以降の6年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

柴 毅

梅木 典子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の監査品質管理が適切であり、外部機関による検査結果と対応が適切であること、監査チームは独立性を保持した適切なメンバーで構成され適切な監査計画を実施していること、監査報酬の水準が適切であること、監査役等との連携が適切であること、経営者等とのコミュニケーションが適切であること、不正リスクの評価と対応が適切であること等により総合的に判断いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して、選定方針の各項目について評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39		35	
連結子会社				
計	39		35	

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、提出会社と連結子会社の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社の報酬の額には、これらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		8		8
連結子会社				
計		8		8

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。また、当社と税理士法人との契約において、提出会社と連結子会社の税務報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社の報酬の額には、これらの合計額を記載しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループ全体の監査証明業務にかかる時間数に報酬単価を乗じた金額を基礎として、監査役会の同意を得た上で決定しております。また、監査公認会計士等が当社に業務を提供しようとする際には、監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりなどが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役等の報酬等の決定は、透明性と客観性を高めるため、社外役員が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬の他、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT = (Board Benefit Trust)）」により構成されており、固定報酬及び業績連動型賞与は現金にて、業績連動型株式報酬は当社株式にて支給されます。監査役の報酬に関する事項については、監査役会にて協議され決定しております。

業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、公表する業績予想の連結営業利益の達成状況を基礎として、株主への配当、従業員の賞与水準などを総合的に勘案の上、指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会にて決定しております。

なお、業績連動型株式報酬は、役員株式給付規程に基づき、役位・業績達成度等を勘案して定まるポイントを付与することとし、原則退任時に株式に換算し給付することとしております。

これにより当社取締役の利益水準に対する意識を高め、役員の報酬と当社の業績及び株式価値との関連性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当連結会計年度の業績連動型報酬に係る指標は、年度当初に公表した業績予想における連結営業利益150万円であり、実績は479百万円の営業損失となっております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	67	67			5
監査役 (社外監査役を除く)	5	5			1
社外役員	13	13			5

- (注) 1 期末現在の取締役は7名であり、うち2名は社外取締役であります。
 2 期末現在の監査役は3名であり、うち2名が社外監査役であります。
 3 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第73期定時株主総会で、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)とする決議をいただいております。また、2016年6月29日開催の第80期定時株主総会で、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で決議をいただいております。
 4 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第69期定時株主総会で、年額50百万円以内とする決議をいただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式についてのみ保有しておりますが、政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限にとどめることを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式の政策保有は、保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限定して行っています。

この方針に則り、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態など、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取引関係等の事情も考慮しながら政策保有の経済合理性を検証し、取締役会が保有の是非を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	371
非上場株式以外の株式	7	52

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由（注3）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)KADOKAWA	35,040	35,040	保有意義について取締役会等で検討した結果、売却予定の方針。	無
	47	40		
(株)りそなホールディングス	6,000	6,000	主要取引金融機関との取引の円滑化を図り、当社の企業価値向上につなげるため。	無
	1	2		
(株)大庄	1,000	1,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を図り、当社の企業価値向上につなげるため。	無
	1	1		
ワタミ(株)	1,000	1,000	同上	無
	0	1		
(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス	600	300	同上	無
	0	0		
チムニー(株)	100	100	同上	無
	0	0		
(株)吉野家ホールディングス	100	100	同上	無
	0	0		

(注) 1. 上記の銘柄は全て貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ですが、記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 株式数が増加した銘柄はありません。（株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併などの変動を除く）

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,643	2,103
売掛金	737	441
原材料及び貯蔵品	190	174
その他	481	286
流動資産合計	4,053	3,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 5,354	2 4,862
機械装置及び運搬具（純額）	635	583
工具、器具及び備品（純額）	298	234
リース資産（純額）	330	216
土地	2 1,190	2 1,190
建設仮勘定	24	11
有形固定資産合計	1 7,834	1 7,100
無形固定資産		
のれん	1,036	477
リース資産	195	216
その他	2 145	2 211
無形固定資産合計	1,377	904
投資その他の資産		
投資有価証券	2 471	2 472
敷金及び保証金	2,708	2,445
繰延税金資産	17	20
その他	59	27
投資その他の資産合計	3,256	2,966
固定資産合計	12,469	10,971
繰延資産		
新株予約権発行費	7	1
繰延資産合計	7	1
資産合計	16,530	13,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,361	985
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 499	2, 3 7,501
未払金	413	332
未払費用	745	620
未払法人税等	64	65
賞与引当金	130	157
リース債務	179	154
資産除去債務	164	259
店舗閉鎖損失引当金	120	204
株主優待引当金	112	37
その他	508	715
流動負債合計	4,299	11,036
固定負債		
長期借入金	2, 3 7,501	-
リース債務	404	309
資産除去債務	1,000	889
繰延税金負債	56	147
その他	320	442
固定負債合計	9,284	1,789
負債合計	13,583	12,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,931	4,935
資本剰余金	1,225	1,229
利益剰余金	2,733	4,535
自己株式	501	501
株主資本合計	2,921	1,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	22
その他の包括利益累計額合計	21	22
新株予約権	3	3
非支配株主持分	0	0
純資産合計	2,946	1,153
負債純資産合計	16,530	13,978

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	26,778	24,404
売上原価	8,654	7,586
売上総利益	18,123	16,817
販売費及び一般管理費	1 18,809	1 17,297
営業損失()	685	479
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	3
受取賃貸料	71	68
その他	16	24
営業外収益合計	92	96
営業外費用		
支払利息	94	89
借入契約に伴う費用	106	35
その他	18	14
営業外費用合計	219	139
経常損失()	812	522
特別利益		
固定資産受贈益	12	-
固定資産売却益	-	2 6
受取補償金	17	21
店舗閉鎖損失引当金戻入額	10	34
特別利益合計	39	63
特別損失		
減損損失	3 1,941	3 953
固定資産除却損	4 32	4 74
店舗閉鎖損失引当金繰入額	132	153
その他	23	9
特別損失合計	2,130	1,190
税金等調整前当期純損失()	2,903	1,649
法人税、住民税及び事業税	57	64
法人税等調整額	119	87
法人税等合計	62	152
当期純損失()	2,841	1,801
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,841	1,801

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失()	2,841	1,801
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4	1
その他の包括利益合計	1 4	1 1
包括利益	2,836	1,800
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,836	1,800
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,707	4,028	2,919	501	5,314
当期変動額					
新株の発行	224	224			448
欠損填補		3,027	3,027		-
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,841		2,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	224	2,803	186	-	2,392
当期末残高	4,931	1,225	2,733	501	2,921

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	16	16	7	0	5,338
当期変動額					
新株の発行					448
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	3	0	0
当期変動額合計	4	4	3	0	2,391
当期末残高	21	21	3	0	2,946

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,931	1,225	2,733	501	2,921
当期変動額					
新株の発行	3	3			6
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,801		1,801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3	3	1,801	-	1,794
当期末残高	4,935	1,229	4,535	501	1,126

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	21	21	3	0	2,946
当期変動額					
新株の発行					6
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					1,801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	1	0	0	1
当期変動額合計	1	1	0	0	1,793
当期末残高	22	22	3	0	1,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,903	1,649
減価償却費	1,238	1,060
のれん償却額	143	111
繰延資産償却額	3	5
減損損失	1,941	953
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4	27
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	46	84
株主優待引当金の増減額(は減少)	16	75
株式報酬費用	1	1
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	94	89
受取補償金	17	21
固定資産受贈益	12	-
固定資産除売却損益(は益)	32	68
売上債権の増減額(は増加)	11	296
たな卸資産の増減額(は増加)	36	16
その他の流動資産の増減額(は増加)	155	121
仕入債務の増減額(は減少)	246	375
前受金の増減額(は減少)	71	219
未払消費税等の増減額(は減少)	39	160
その他の流動負債の増減額(は減少)	88	233
その他	6	18
小計	327	839
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	94	89
補償金の受取額	17	21
法人税等の支払額	129	70
法人税等の還付額	137	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	262	738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,161	608
有形固定資産の売却による収入	-	6
無形固定資産の取得による支出	31	101
投資有価証券の取得による支出	110	-
投資有価証券の売却による収入	45	0
長期貸付金の回収による収入	1	0
敷金及び保証金の差入による支出	70	4
敷金及び保証金の回収による収入	243	252
その他	77	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,160	597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	499	499
リース債務の返済による支出	172	187
新株予約権の行使による株式の発行による収入	443	5
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	228	682
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,126	540
現金及び現金同等物の期首残高	3,770	2,643
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,643	1 2,103

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界経済は大きく減速し、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。2020年2月25日に政府より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、それ以降消費マインドは急激に低下し消費者は外出等を控え、大幅な客数及び売上高の減少を及ぼし、外食需要に重要な影響を与えております。当連結会計年度は、この影響を受けて2期連続で経常損失となり、当連結会計年度末において当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触しております。取引金融機関からは、世情を鑑み2020年10月30日までは、財務制限条項抵触による返済を猶予していただいております。それまでに提出する新たな経営計画により借換等の借入継続の判断がなされることになっております。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

このような状況を解消するために、当社グループは、取引金融機関に対し借入継続の交渉を行うとともに、以下の対応を図ってまいります。

感染症対策の影響下ではありますが、収束後も第二波、第三波が起こりうることも視野に置き、宴会需要減少等の消費者のライフスタイル変化やお客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等を考慮し、事業収益改善の施策を行い、財務状況の安定化を図ってまいります。

収益改善につきましては、不採算店舗の撤退による固定費減少及び本部コスト削減、メニュー改定及びメニューミックス等による客粗利改善、食材のロス低減による原価改善、店舗の営業オペレーション見直しによる労働生産性の向上等の施策で、コスト削減に努めるとともに、テイクアウト、デリバリー、eコマース等の新しいサービスの付加等による収益力の底上げで営業利益を改善するとともに、コロナの時代に戦える業態構造転換を図ってまいります。これらを踏まえた、アフターコロナの計画見直しが必要と認識しており、検討を進めておりますので、新たな経営計画は決定次第公表いたします。

さらに、今後の資金繰りの改善につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢の先行きが不透明な状況下において、キャッシュポジションを高め、当社グループの財務的な安定性を高めるために、メインバンクであるりそな銀行より、資金繰り支援策としての新たな融資枠を設定いただいております。

しかしながら、感染症の終息時期が不透明で、今後売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

連結子会社の数6社

連結子会社の名称

株式会社扇屋東日本

株式会社扇屋西日本

株式会社フードリーム

株式会社一丁

株式会社一源

株式会社紅とん

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

最終仕入原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～37年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主要な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額、リース解約損失などを合わせて計上しております。

株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資と資本の相殺消去によって発生するのれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年間で均等償却を行っており、事業譲受によって発生するのれんについては、5年で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を採用しておりますが、一部子会社は連結納税対象外であります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた155百万円は、「店舗閉鎖損失引当金繰入額」132百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(1) 株式給付信託 (BBT)

当社は、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員（社外取締役を除きます。以下、合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との関連性をより明確にし、対象役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝（Board Benefit Trust））」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、役員退任時とします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末499百万円、446,400株、当連結会計年度末499百万円、446,400株であります。

(2) 会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、2020年4月4日以降自主的に順次店舗の臨時休業の対応をとり、4月7日の政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、併せて200店舗規模を臨時休業と致しました。その後、2020年5月25日の緊急事態宣言解除を受けて、6月1日より営業を再開しております。

このような状況下において、当連結会計年度末におけるのれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、当社グループは来期以降の業績について、新型コロナウイルス感染症による影響が2020年6月以降順次回復に向かい2021年4月には収束するものの、生活様式の変更等により一定程度の需要が落ち込むと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

上記の結果、当連結会計年度末において、回収が見込めないのれんを含む一部の固定資産において953百万円の減損損失を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,817百万円	10,510百万円
計	10,817百万円	10,510百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	213百万円	208百万円
土地	1,190百万円	1,190百万円
無形固定資産の「その他」	43百万円	43百万円
投資有価証券	99百万円	101百万円
計	1,548百万円	1,543百万円

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	499百万円	7,501百万円
長期借入金	7,501百万円	-百万円
計	8,001百万円	7,501百万円

3. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に関する変更契約を、また、(株)日本政策投資銀行との間で締結している金銭消費貸借契約に関する変更契約を、それぞれ2019年3月29日付にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- (1) 2020年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 2020年3月期の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益がいずれも損失とならないようにする。
- (3) 2020年3月期の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

連結会計年度において連結営業損失479百万円、連結経常損失522百万円を計上する等、上記の財務制限条項に抵触する事実が発生しましたが、取引金融機関からは世情を鑑みて2020年10月30日までは、財務制限条項抵触による返済を猶予いただいている状況です。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び手当	7,874百万円	7,410百万円
役員報酬	247百万円	211百万円
賞与引当金繰入額	237百万円	260百万円
退職給付費用	102百万円	106百万円
株主優待引当金繰入額	208百万円	63百万円
水道光熱費	1,427百万円	1,262百万円
賃借料	3,343百万円	3,127百万円
減価償却費	1,238百万円	1,060百万円
のれん償却額	143百万円	111百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	百万円	6百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	6百万円

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋東日本	店舗 (120店舗) その他 (2社)	建物及び構築物	1,493百万円	東京都中央区ほか
株式会社扇屋西日本		機械装置及び運搬具	188百万円	
株式会社フードリーム		工具、器具及び備品	77百万円	
株式会社一丁		リース資産	8百万円	
株式会社一源		その他	7百万円	
株式会社紅とん		のれん	167百万円	
計			1,941百万円	

当社グループは、資産のグルーピングを店舗などの事業所単位で行っております。上記の資産のうちのれん以外の資産については、継続的に営業キャッシュ・フローがマイナスの店舗について帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。また、のれんについては、投資先の収益力の低下に伴い、投資額の回収が見込めないと判断したことから減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋東日本	店舗 (93店舗) テストキッチン (1件) その他 (2件)	建物及び構築物	433百万円	東京都中央区ほか
株式会社扇屋西日本		機械装置及び運搬具	45百万円	
株式会社フードリーム		工具、器具及び備品	14百万円	
株式会社一丁		リース資産	6百万円	
株式会社一源		その他	4百万円	
株式会社紅とん		のれん	447百万円	
株式会社ヴィア・ホールディングス				
計			953百万円	

当社グループは、資産のグルーピングを店舗などの事業所単位で行っております。当期はのれんも含め将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性の判定の結果、回収可能性が認められない額を減損損失として計上したものです。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.1%で割り引いて算定しております。

4. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	53百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	13百万円
工具、器具及び備品	3百万円	7百万円
その他	1百万円	0百万円
計	32百万円	74百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7百万円	0百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	7百万円	0百万円
税効果額	2百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	1百万円
その他の包括利益合計	4百万円	1百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	31,707	652	-	32,359
合計	31,707	652	-	32,359
自己株式				
普通株式	448	-	-	448
合計	448	-	-	448

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、446千株、446千株含まれております。

2. (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 2千株

行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加 650千株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2018年3月14日 ストック・オプション	普通株式		2	2		
提出会社	2017年7月19日 行使価額修正条項付 第21回新株予約権	普通株式	910		650	260	1
提出会社	2017年7月19日 行使価額修正条項付 第22回新株予約権	普通株式	2,000			2,000	2
合計			2,910	2	652	2,260	3

(変動事由の概要)

新株予約権の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの発行による増加 2千株

ストック・オプションの行使による減少 2千株

行使価額修正条項付第21回新株予約権の行使による減少 650千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,359	9	-	32,369
合計	32,359	9	-	32,369
自己株式				
普通株式	448	-	-	448
合計	448	-	-	448

(注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、446千株、446千株含まれております。

2. (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 2千株

行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加 7千株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2019年3月20日 ストック・オプション	普通株式		2	2		
提出会社	2017年7月19日 行使価額修正条項付 第21回新株予約権	普通株式	260		7	252	1
提出会社	2017年7月19日 行使価額修正条項付 第22回新株予約権	普通株式	2,000			2,000	2
合計			2,260	2	9	2,252	3

(変動事由の概要)

新株予約権の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの発行による増加 2千株

ストック・オプションの行使による減少 2千株

行使価額修正条項付き第21回新株予約権の行使による減少 7千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,643百万円	2,103百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,643百万円	2,103百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として基幹システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	0百万円	百万円
1年超	百万円	百万円
合計	0百万円	百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権を保有する連結子会社は、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ全体の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新し、効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,643	2,643	
(2) 売掛金	737	737	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	99	99	
(4) 敷金及び保証金	2,708	2,521	187
資産計	6,189	6,002	187
(1) 買掛金	(1,361)	(1,361)	
(2) 長期借入金(1)	(8,001)	(8,002)	(0)
負債計	(9,362)	(9,363)	(0)

(1)長期借入金には、一年内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

(2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	371

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	7,501				
リース債務	179	142	115	109	36	
合計	678	7,644	115	109	36	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,103	2,103	
(2)売掛金	441	441	
(3)投資有価証券 その他有価証券	101	101	
(4)敷金及び保証金	2,445	2,299	146
資産計	5,090	4,944	146
(1)買掛金	(985)	(985)	
(2)1年以内返済予定の長期借入金	(7,501)	(7,501)	0
負債計	(8,487)	(8,486)	0

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	371

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,501	-	-	-	-	-
リース債務	154	136	126	45	1	-
合計	7,656	136	126	45	1	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	99	67	32
小計	99	67	32
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	99	67	32

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額371百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	97	62	35
小計	97	62	35
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	4	0
小計	3	4	0
合計	101	66	34

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額371百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理すべき銘柄はございません。

なお、株価の下落率が50%以上の株式については全て減損処理を行うこととしており、株価の下落率が30%以上50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って回復可能性を判断し、減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

2007年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に全面的に移行しております。

2．確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度102百万円、当連結会計年度106百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1百万円	1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月20日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 子会社従業員 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株
付与日	2019年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」
に記載すべき事項をStocK・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したStocK・オプションを対象とし、StocK・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

StocK・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月20日 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	2,000
失効	
権利確定	2,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	2,000
権利行使	2,000
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月20日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	654
付与日における公正な評価単価 (円)	689

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

上記ストック・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であります。権利行使期間は1年間に限定されており、付与日に権利確定していることから、付与日の直前6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結納税対象会社		
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	1,203百万円	1,564百万円
関係会社株式評価損	897百万円	1,058百万円
減損損失	733百万円	491百万円
資産除去債務	375百万円	366百万円
貸倒引当金	百万円	100百万円
株主優待引当金	34百万円	11百万円
賞与引当金	41百万円	50百万円
未払事業税	1百万円	0百万円
その他	58百万円	83百万円
繰延税金資産 小計	3,345百万円	3,726百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,193百万円	1,546百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,966百万円	2,144百万円
評価性引当額(注1)	3,160百万円	3,690百万円
繰延税金資産 合計	184百万円	36百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税等	3百万円	百万円
資産除去債務に対応する除去費用	130百万円	118百万円
負債調整勘定	44百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円	11百万円
連結納税加入時の時価評価損益	28百万円	27百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債 合計	218百万円	157百万円
繰延税金資産 純額	33百万円	121百万円
連結納税対象外会社		
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	65百万円	20百万円
減損損失	42百万円	45百万円
資産除去債務	26百万円	30百万円
賞与引当金	3百万円	2百万円
その他	4百万円	10百万円
繰延税金資産 小計	141百万円	110百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	65百万円	20百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	76百万円	89百万円
評価性引当額(注1)	141百万円	110百万円
繰延税金資産 合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円	5百万円
繰延税金負債 合計	5百万円	5百万円
繰延税金資産 純額	5百万円	5百万円
繰延税金資産 総合計	39百万円	126百万円
固定資産 繰延税金資産	17百万円	20百万円
固定負債 繰延税金負債	56百万円	147百万円

(注) 1. 評価性引当額の額

(連結納税対象会社)

評価性引当額が530百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損161百万円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を353百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

(連結納税対象外会社)

評価性引当額が30百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が44百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(連結納税対象会社)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	88	31	43	363	1	673	1,203百万円
評価性引当額	88	31	43	363	1	663	1,193百万円
繰延税金資産						10	(b) 10百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,203百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産10百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高501百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(連結納税対象外会社)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		10				54	65百万円
評価性引当額		10				54	65百万円
繰延税金資産							(b) 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金65百万円(法定実効税率を乗じた額)については、将来の課税所得の見込みに基づき全額評価性引当額としております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(連結納税対象会社)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31	43	363	1	4	1,118	1,564百万円
評価性引当額	31	43	363	1	4	1,101	1,546百万円
繰延税金資産						17	(b) 17百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,564百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17百万円を計上しております。当該繰延税金資産17百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高847百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(連結納税対象外会社)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						20	20百万円
評価性引当額						20	20百万円
繰延税金資産						(b)	百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金20百万円(法定実効税率を乗じた額)については、将来の課税所得の見込みに基づき全額評価引当額としております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社及び店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年から37年と見積り、割引率は0.55%～1.46%を使用し、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から45千円として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,174百万円	1,165百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	54百万円	111百万円
時の経過による調整額	13百万円	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	76百万円	141百万円
期末残高	1,165百万円	1,149百万円

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
役員	高田 弘明			暁総合法律事務所所長	なし	顧問弁護士	暁総合法律事務所に対する弁護士報酬の支払	10		

(注) 1. 高田弘明氏との取引は、当社と暁総合法律事務所との取引であり、日本弁護士連合会の以前の報酬基準を参考に協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
役員	高田 弘明			暁総合法律事務所所長	なし	顧問弁護士	暁総合法律事務所に対する弁護士報酬の支払	10		

(注) 1. 高田弘明氏との取引は、当社と暁総合法律事務所との取引であり、日本弁護士連合会の以前の報酬基準を参考に協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	92円23銭	36円01銭
1株当たり当期純損失()	89円64銭	56円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,841	1,801
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,841	1,801
期中平均株式数(千株)	31,701	31,919
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
(うち新株予約権(千株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月19日の取締役会決議に基づく第三者割当による行使価額修正条項付第22回新株予約権(目的となる株式の種類及び株式数:普通株式2,000,000株)	

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度446,400株、当連結会計年度446,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度446,400株、当連結会計年度446,400株であります。

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令等による影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、2020年4月4日以降自主的に順次店舗の臨時休業の対応を取り、4月7日の政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、併せて200店舗規模を臨時休業と致しました。その後、2020年5月25日の緊急事態宣言解除を受けて、6月1日より営業を再開しております。

これにより、臨時休業の期間において売上高が大幅に減少し、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	499	7,501	2.12	
1年以内に返済予定のリース債務	179	154		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,501			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	404	309		2021年～2025年
その他有利子負債				
合計	8,584	7,965		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	136	126	45	1

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,471	12,794	19,056	24,404
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	25	74	287	1,649
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会 社に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	9	71	176	1,801
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半 期(当期)純損失() (円)	0.30	2.24	5.53	56.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	0.30	2.55	3.28	50.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,153	1,941
売掛金	1 83	1 85
未収入金	1 128	1 31
前払費用	65	43
関係会社短期貸付金	773	526
その他	60	0
流動資産合計	3,265	2,629
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	50	59
機械及び装置（純額）	3	-
工具、器具及び備品（純額）	36	48
リース資産（純額）	304	211
土地	2 463	2 463
建設仮勘定	10	-
有形固定資産合計	870	783
無形固定資産		
借地権	28	28
リース資産	188	205
その他	43	114
無形固定資産合計	260	348
投資その他の資産		
投資有価証券	2 419	2 423
関係会社株式	4,086	3,559
関係会社長期貸付金	3,570	1,910
その他	102	34
貸倒引当金	-	328
投資その他の資産合計	8,179	5,599
固定資産合計	9,310	6,731
繰延資産		
新株予約権発行費	7	1
繰延資産合計	7	1
資産合計	12,583	9,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 499	2, 3 7,501
リース債務	152	141
未払金	1 97	1 87
未払費用	1 16	1 13
未払法人税等	4	2
資産除去債務	28	4
賞与引当金	7	39
株主優待引当金	112	37
その他	58	162
流動負債合計	978	7,990
固定負債		
長期借入金	2, 3 7,501	-
リース債務	384	301
資産除去債務	11	10
繰延税金負債	5	6
その他	2	172
固定負債合計	7,905	490
負債合計	8,883	8,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,931	4,935
資本剰余金		
資本準備金	723	727
その他資本剰余金	501	501
資本剰余金合計	1,225	1,229
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,961	4,790
利益剰余金合計	1,961	4,790
自己株式	501	501
株主資本合計	3,693	872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	6
評価・換算差額等合計	2	6
新株予約権	3	3
純資産合計	3,700	881
負債純資産合計	12,583	9,363

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 1,034	1 950
売上原価	-	6
売上総利益	1,034	944
販売費及び一般管理費	2 1,315	2 1,076
営業損失()	281	132
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 95	1 97
その他	130	119
営業外収益合計	225	217
営業外費用		
支払利息	99	95
借入契約に伴う費用	106	35
その他	10	7
営業外費用合計	216	139
経常損失()	272	54
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 4
関係会社株式評価損	1,647	527
減損損失	-	12
関係会社支援損	-	1,900
関係会社貸倒引当金繰入額	-	328
その他	-	0
特別損失合計	1,647	2,773
税引前当期純損失()	1,920	2,827
法人税、住民税及び事業税	2	1
法人税等調整額	39	0
法人税等合計	41	0
当期純損失()	1,961	2,828

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,707	3,507	521	4,028	3,027	3,027
当期変動額						
新株の発行	224	224		224		
準備金から剰余金への振替		3,008	3,008	-		
欠損填補			3,027	3,027	3,027	3,027
当期純損失()					1,961	1,961
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	224	2,783	19	2,803	1,065	1,065
当期末残高	4,931	723	501	1,225	1,961	1,961

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	501	5,206	1	1	7	5,215
当期変動額						
新株の発行		448				448
準備金から剰余金への振替		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失()		1,961				1,961
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1	1	3	2
当期変動額合計	-	1,512	1	1	3	1,515
当期末残高	501	3,693	2	2	3	3,700

当事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,931	723	501	1,225	1,961	1,961
当期変動額						
新株の発行	3	3		3		
準備金から剰余金への 振替				-		
欠損填補						
当期純損失()					2,828	2,828
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3	3	-	3	2,828	2,828
当期末残高	4,935	727	501	1,229	4,790	4,790

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	501	3,693	2	2	3	3,700
当期変動額						
新株の発行		6				6
準備金から剰余金への 振替		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失()		2,828				2,828
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3	3	0	3
当期変動額合計	-	2,821	3	3	0	2,818
当期末残高	501	872	6	6	3	881

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界経済は大きく減速し、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。2020年2月25日に政府より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、それ以降消費マインドは急激に低下し消費者は外出等を控え、大幅な客数及び売上高の減少を及ぼし、外食需要に重要な影響を与えております。当事業年度は、この影響を受けて2期連続で経常損失となり、当事業年度末において当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触しております。取引金融機関からは、世情を鑑み2020年10月30日までは、財務制限条項抵触による返済を猶予していただき、それまでに提出する新たな経営計画により借換等の借入継続の判断がなされることになっております。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

このような状況を解消するために、当社グループは、取引金融機関に対し借入継続の交渉を行うとともに、以下の対応を図ってまいります。

感染症対策の影響下ではありますが、収束後も第二波、第三波が起こりうることも視野に置き、宴会需要減少等の消費者のライフスタイル変化やお客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等を考慮し、事業収益改善の施策を行い、財務状況の安定化を図ってまいります。

収益改善につきましては、不採算店舗の撤退による固定費減少及び本部コスト削減、メニュー改定及びメニューミックス等による客粗利改善、食材のロス低減による原価改善、店舗の営業オペレーション見直しによる労働生産性の向上等の施策で、コスト削減に努めるとともに、テイクアウト、デリバリー、eコマース等の新しいサービスの付加等による収益力の底上げで営業利益を改善するとともに、コロナの時代に戦える業態構造転換を図ってまいります。これらを踏まえた、アフターコロナの計画見直しが必要と認識しており、検討を進めておりますので、新たな経営計画は決定次第公表いたします。

さらに、今後の資金繰りの改善につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢の先行きが不透明な状況下において、キャッシュポジションを高め、当社グループの財務的な安定性を高めるために、メインバンクであるりそな銀行より、資金繰り支援策としての新たな融資枠を設定いただいております。

しかしながら、感染症の終息時期が不透明で、今後売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～33年
工具器具備品	5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、子会社への債権及び貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

対象役員に対する株式給付信託(BBT)について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社(子会社)に対する金銭債権及び金銭債務(区分表記したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	123百万円	116百万円
短期金銭債務	11百万円	6百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	463百万円	463百万円
投資有価証券	47百万円	52百万円
計	511百万円	516百万円

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	499百万円	7,501百万円
長期借入金	7,501百万円	-百万円
計	8,001百万円	7,501百万円

3. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に関する変更契約を、また、(株)日本政策投資銀行との間で締結している金銭消費貸借契約に関する変更契約を、それぞれ2019年3月29日付にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 2020年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 2020年3月期の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益がいずれも損失とならないようにする。
- (3) 2020年3月期の決算期における連結のレバレッジ・レシオ(有利子負債の合計額/(経常利益+減価償却費(のれん償却費含む)))の数値を8.0以内に維持する。

当連結会計年度において連結営業損失479百万円、連結経常損失522百万円を計上する等、上記の財務制限条項に抵触する事実が発生しましたが、取引金融機関からは世情を鑑みて2020年10月30日までは、財務制限条項抵触による返済を猶予いただいている状況です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,032百万円	932百万円
受取利息	92百万円	94百万円

2. すべて一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び手当	249百万円	198百万円
役員報酬	108百万円	86百万円
賞与引当金繰入額	13百万円	44百万円
減価償却費	147百万円	172百万円
株主優待引当金繰入額	210百万円	63百万円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	百万円	0百万円
リース資産	百万円	0百万円
合計	0百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	4,086百万円	3,559百万円
合計	4,086百万円	3,559百万円

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	702百万円	717百万円
関係会社株式評価損	897百万円	1,058百万円
減損損失	122百万円	125百万円
貸倒引当金		100百万円
株主優待引当金	34百万円	11百万円
賞与引当金	2百万円	12百万円
その他	23百万円	13百万円
繰延税金資産 小計	1,782百万円	2,038百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	702百万円	717百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,080百万円	1,321百万円
評価性引当額小計	1,782百万円	2,038百万円
繰延税金資産 合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債 合計	5百万円	6百万円
繰延税金資産(負債)純額	5百万円	6百万円
固定資産 繰延税金資産	- 百万円	- 百万円
固定負債 繰延税金負債	5百万円	6百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	150	27	100 (10)	77	18	9	59
機械及び装置	8	-	2 (2)	5	5	1	-
工具、器具及び備品	58	17	20 (0)	55	6	5	48
リース資産	510	-	7	502	290	92	211
土地	463	-	-	463	-	-	463
建設仮勘定	10	33	44	-	-	-	-
有形固定資産計	1,202	78	175 (12)	1,105	322	108	783
無形固定資産							
借地権	28	-	-	28	-	-	28
商標権	184	-	-	184	184	0	0
リース資産	230	64	-	294	89	48	205
電話加入権	29	-	-	29	-	-	29
ソフトウェア	51	86	10	127	42	15	84
建物賃借権	0	-	0 (0)	0	0	0	-
無形固定資産計	525	151	10 (0)	665	317	63	348

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形リース資産 店舗IT機器 64百万円

ソフトウェア 店舗IT機器 86百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

3. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	328	-	328
賞与引当金	7	44	12	39
株主優待引当金	112	63	138	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	7月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定めによる1単元株式数あたりの売買委託手数料及びこれに係る消費税を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.via-hd.co.jp/
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上の株式を有する株主に対して、持株数に応じてグループ会社が展開する店舗で利用できる食事券を進呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第83期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第83期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日関東財務局長に提出。

第84期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月6日関東財務局長に提出。

第84期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2020年2月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)及び第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2020年3月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)、12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月28日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 木 典 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度において著しい売上高の減少が生じており、また2期連続経常損失を計上したことで2020年3月期末において会社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項 - 追加情報（会計上の見積り）

追加情報に記載の通り、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、当連結会計年度末におけるのれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、当社グループは来期以降の業績について、新型コロナウイルス感染症による影響が2020年6月以降順次回復に向かい2021年4月には収束するものの、生活様式の変更等により一定程度の需要が落ち込むと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積もっている。不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合がある。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項 - 後発事象

重要な後発事象に記載の通り、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた政府による緊急事態

宣言発令及び地方自治体からの休業要請を受けて、2020年4月以降順次店舗の臨時休業の対応を行っている。これにより、臨時休業の期間において売上が大幅に減少し、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすことが見込まれる。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィア・ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヴィア・ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月28日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 木 典 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度において著しい売上高の減少が生じており、また2期連続経常損失を計上したことで2020年3月期末において会社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。